

**いじめ対策委員会**

校長・教頭・養護・生指主任・特別支援教育コーディネーター・該当児童の担任・学年主任  
 +(ケースに応じて)主幹・教務・各学年生指部・人権主任

※必要に応じて臨床心理士等の外部専門家の参加を要請

○学校におけるいじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処等に関する措置を実効的・組織的に対応を行うため、中核となる常設の組織を設置する。

○特定の教員がいじめ問題を抱え込むことのないように、委員会を中心として、教職員全体で共通理解を図り、報告・連絡・相談・記録を確実にし、学校全体で総合的ないじめ対策を行う。

**組織対応の流れ**



いじめ(疑われるものも含む)事象の相談

確認

正確な事実確認と情報共有(担任・関係職員)

報告

校長 教頭 生徒指導担当者

招集

いじめ対策委員会

招集

職員会議

対応

具体的な指導・支援

報告・連絡・相談・記録を徹底しながら実施

被害者への支援

加害者への指導

友人・知人への指導・支援  
(観衆・傍観者等)

共感的に受け止める

- 伝えること
  - ・学校として「何としても守る」という姿勢
  - ・プライバシーの保護
- 確認すること
  - ・身体の被害状況(診断書)
  - ・金品の被害状況
  - ・カウンセリングの必要性
  - ・警察への被害申告の意志
- 留意すること
  - ・再発や潜在化
  - ・保護者への説明と保護者の考えの確認

毅然とした態度で

- 伝えること
  - ・いじめは決して許されない行為であること
  - ・いじめられた側の心の痛み
  - ・自分の行為が重大な結果に繋がった
- 確認すること
  - ・カウンセリングの必要性
- 留意すること
  - ・加害者の心理的背景(ストレス・自己存在感等)
  - ・加害者が被害者になること

みんなを守るという姿勢

- 伝えること
  - ・いじめられた側の心の痛み
  - ・観衆や傍観者も加害者であること
  - ・プライバシーの保護
- 確認すること
  - ・カウンセリングの必要性
- 留意すること
  - ・観衆や傍観者が被害者になること

再発防止のための保護者・地域と連携した見守り

生駒市教育委員会への報告

重大事態への対応

- ・速やかに県教育委員会に報告するとともに、必要に応じて警察等関係機関に連絡する。
- ・生駒市教育委員会の支援のもと、管理職を中心として学校全体で組織的に対応、迅速に事案解決に努める。
- ・事案により、当事者の同意を得た後、説明文書の配布や緊急の保護者会等の開催について検討する。
- ・マスコミ等の対応は管理職を窓口とする。